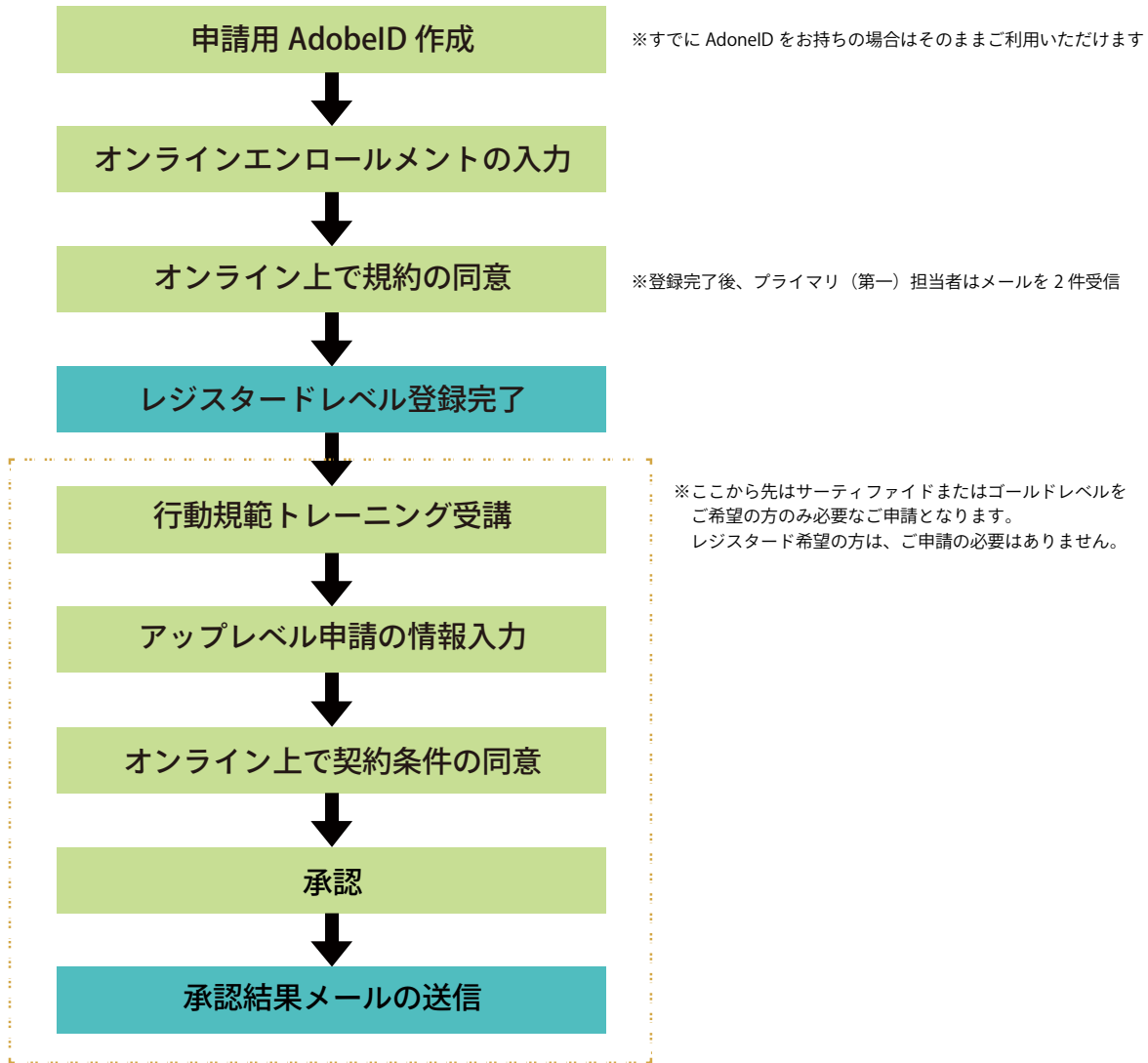


Adobe Partner Connection リセラープログラム メンバーシップ申請方法



ご申請にあたっては、あらかじめ下記の点にご留意ください。

- ・ 最低2名（プライマリ(第一)担当者とセカンダリ(第二)担当者）の情報をご登録いただく必要があります。
- ・ プライマリ（第一）担当者様が作業を行ってください。
- ・ ご登録いただく Adobe ID（メールアドレス）は、個人担当者様の法人メールアドレスもしくは、会社ドメインのグループアドレスをご利用ください。
- ・ フリーメールアドレスはご利用いただけません。
- ・ 同一のメールアドレスを2つ以上ご登録いただくことは出来ません。
- ・ 同一パートナー様に紐づく全ての担当者様メールアドレスのドメインは同一である必要がございます。
- ・ ご申請には、*のついているすべての必須項目をご入力ください。
申請項目に空欄がある場合は、ご申請が完了しない場合がございます。

【AdobeID新規作成手順】

- 1) AdobeID作成ページにアクセスします。
- 2) 必要項目を漏れなく入力し、「AdobeIDを取得」をクリックします。

※生年月日が13歳以下の日付にならないようご注意ください。

 Adobe ID

Adobe ID を取得

姓	名
姓 (フリガナ)	名前 (フリガナ)
電子メールアドレス	
パスワード	
日本 ▼	

生年月日 

年 ▼	月 ▼	日 ▼
-----	-----	-----

「Adobe ID を取得」をクリックすることにより、以下に同意したとみなされます：

- [利用条件](#)を読み、その内容に同意します。
- [アドビグループ企業](#)より、製品とサービスに関するお客様向けの情報を電子メールで送信することがあります。

詳しくは、当社の[プライバシーポリシー](#)をご覧ください。また、いつでもオプトアウトすることができます。

[Adobe ID を取得](#)

【APC リセラープログラム新規登録手順】

※Internet Explorerをご利用の場合、エラーが起こる可能性があります。
推奨ブラウザはGoogle Chrome、およびFirefoxですのであらかじめご確認ください。

- 1) 下記 URL を開き「プログラムメンバーシップのお申し込み」の青いボタンをクリックします。
Adobe Partner Connection <https://channelpartners.adobe.com/jp/home/program.html>

アドビパートナー

アドビパートナープログラムメンバーシップ

アドビパートナープログラムはパートナーの皆さまがアドビ製品やソリューションを販売、サポート、提案していただくために必要とするツール、リソース、知識を提供しております。アドビとのパートナーシップは新しいマーケットの開拓、貴社のビジネスの成長を促進することをお手伝いいたします。

[プログラムメンバーシップのお申し込み](#)

すでにパートナーですか?
アクセス: [Adobe Partner Connection Portal](#)

[サインイン](#)

パートナーシップに関心がある

ご利用可能なプログラムの詳細やメンバーシップの加入条件については、下記をご覧ください。

[新チャネルプログラムのご紹介](#)

- 2) AdobeID をお持ちの場合は、「サインイン」のボタンよりログインし、
AdobeID をお持ちでない場合は「ADOBEID を作成」のボタンから作成し進めてください。
※こちらのボタンから進むとAdobeID作成画面は英語表記となります。
日本語の画面で作成される場合は当資料の「AdobeID新規作成手順」を参照ください。

今までにご利用いただいたことがある場合は、Adobe IDを使用してサインインしてください

[サインイン](#)

Adobe IDをお持ちでない場合は、すぐに作成できます。

[ADOBE IDを作成](#)

《ポイント》

- 上記はリセラープログラム未登録の方専用のサインインボタンです。
ご登録いただいた後、パートナーポータルにログイン頂く際は画面右上のサインイン、もしくは下記URLを開き「認定リセラープログラム」の下のログインをご利用下さい。
- 新規登録の際、画面右上のサインインや、「認定リセラープログラム」の下のログインはご利用いただけません（エラーが出ます）のでご注意ください。

3) まず国と言語を全て日本と日本語で選択し「次へ」をクリック。

地域と言語 > 登録の基準 > 会社情報 > 連絡先情報 > プログラム契約

お客様の組織の所在地と設定言語を選択してください。

地域
日本 ▼

国 (半角英数字)
日本 ▼

優先される言語
日本語 ▼

次へ

4) 「登録の基準」を確認いただき、チェックボックスにチェックを入れ「次へ」をクリック。

地域と言語 > 登録の基準 > 会社情報 > 連絡先情報 > プログラム契約

登録条件を確認し、同意してください。

リセラープログラムに、ご興味をお持ちいただきありがとうございます。オンライン登録手続きにより、メンバーシップを申請できます。リセラープログラムのご希望レベルでの必須要件、ならびに、下記の登録基準をご確認ください。手続きの準備が整いましたら、お客様がこの登録を申請する権限を与えられていることを確認してください。

登録の基準

- リセラー様におかれましては、ご希望されるレベルの必要条件をすべて満たしていただく必要があります。必要条件に関する詳細は、プログラムガイドをご参照ください。
- リセラー様は、オンラインエンロールメントを完了し、取引条件及び契約条件にご承諾して頂く必要があります。

私は:
a) 会社の経営責任者です。
b) または、経営責任者からこの登録申請の許可を明示的に受けている人物です。

前のページ 次へ

5) 会社情報を入力し、「次へ」をクリック。

The screenshot shows a multi-step registration process. The current step is '会社情報' (Company Information). The navigation bar at the top includes: 地域と言語, 登録の基準, 会社情報, 連絡先情報, and プログラム契約. A message box says: お客様の組織に関する以下の情報をご記入ください.

Fields for company information include:

- 会社の正式名称 (英語/半角英数字)
- 会社の正式名称 (日本語)
- キャンペーンコード
- 発注先/パートナー (英語/半角英数字)
- 業種
- 会社の種類 (Selection list with options: ラージアカウントリセラー (LAR), システムインテグレーター (SI), 独立系ソフトウェア会社 (ISV))
- 選択済み (Selected: バリューを付加するリセラー(VAR))

Country selection: 国 (半角英数字) - 日本

Address fields for Japan:

- 番地 (半角英数字): 000-000
- 市町村 (半角英数字)
- 郵便府県 (半角英数字)
- 郵便番号 (半角英数字): 000-00000
- 代表電話番号 (半角英数字): 000-00000-00000
- 代表ファックス番号 (半角英数字): 000-00000-00001
- Eメールアドレス (半角英数字)
- Eメールのドメイン: adobe.com
- ウェブサイト (半角英数字)
- ECウェブサイト (半角英数字)

Buttons at the bottom: 前のページ, 次へ

6) 入力を確認するポップアップが出るので、正しい値を選択しクリック
※推奨: 「元の値を利用します」

The popup dialog is titled 'アドレスを選択します。' (Select an address). It contains the following text: 入力された住所を確認できません。住所を再入力するか、「次へ」をクリックし、この住所を保存し、次のステップへ進んでください.

Comparison table:

	入力した情報	候補となる情報
会社の正式名称 (英語/半角英数字)	[Redacted]	[Redacted]
番地 (半角英数字)	test	test
市町村 (半角英数字)	test	[Redacted]

Buttons at the bottom: 元の値を利用します., 推奨された値を利用します., キャンセル

- 7) 担当者情報入力画面で「担当者を追加」ボタンから「セカンダリ（第二）担当者」を追加し「次へ」をクリック。

※ここまで進むとシステムに情報が仮保存されます。

中断の際は「保存して終了」ボタンをご利用ください。

担当者情報

組織の担当者情報を入力してください。
注意：プライマリ（第一）担当者とセカンダリ（第二）担当者が必要です。その他の担当者を追加していただくも可能です。

その他の連絡先を追加

担当社の氏名	Eメール	主担当者タイプ	管理
		第一	編集
		第二	編集
		その他	編集 削除

前のページ 保存して終了する。 次へ

【担当者情報の登録について】

下記画面で適切な値を入力し「保存して終了」をクリックすると入力情報が反映します。

他の担当者

部署名 役職

名(英語) 姓(英語)

電話(半角) 販売員

メール 日本語

第二

タイプ

選択可能
リードマーケティング
リード技術
販賣についての情報

選択済み
リード販売

保存して閉じる 閉じる

《ポイント》

- ① この担当者情報のページまで進むと、ここまでの情報がシステムに自動保存されます。中断する際は「保存して終了する。(SAVE AND EXIT)」を必ずご利用ください。
※誤ってブラウザの「バツボタン」や「戻るボタン」をクリックし、画面が閉じてしまい再登録時に「このEメールは既に登録済みです」と言ったメッセージが出た場合は、担当窓口までご相談ください。
- ② ここで追加登録されたセカンダリ（第二）以下の担当者へは、招待メールが送付されます。
招待メールに記載のリンクから AdobelID を作成、もしくはログインすると、アクセス権が付与されパートナーポータルにログインできるようになります。
※プライマリ（第一）担当者とは違い、会社情報や他の担当者情報、「アップレベル」のリンク等は表示されない「その他の担当者」としてのアクセス権のみとなります。
- ③ プライマリ（第一）担当者の情報は、ログインした AdobelID の情報が自動で読み込まれます。
ここまで進むと既にシステムに情報が保存される為、ログイン ID を間違った場合は登録終了の後、担当窓口まで登録情報の変更をご依頼ください。

8) 最後に「同意書」の「同意」にチェックを入れ、「送信」をクリックします。

※メンバーシップ規約は英文、後半に日本語翻訳文が記載されています。
同意いただける場合は、英文末尾のチェックボックスにチェックを入れてください。

9) 申請送信時に問題が無ければ「登録が完了しました～」と言った内容のメッセージが同じ画面に表示され「アドビ リセラー プログラムへようこそ」と言った件名のメールが、システムからプライマリ（第一） 担当者様へ送付されます。
(メールは時間が経ってから送信される場合がございます。)

申請送信時にエラーが出た場合は、「～～もう一度お試しください（～～Try again）」と言ったメッセージが日本語もしくは英語で表示されますので、もう一度お試しください、もしくは窓口までご相談ください。

【APCリセラープログラムアップレベル申請手順】

Adobe Partner Connectionリセラープログラム サーティファイドまたはゴールドレベルへのアップレベルをご申請いただくには、オンライン申請が必要となります。
パートナー様は、いつでも現在より高いレベルのアップレベルの申請をすることが可能です。

●メンバーシップの満了日

- パートナー様がレジスタードからサーティファイドまたはゴールドへアップレベルした場合は、メンバーシップの満了日は、レベルアップが承認された日から1年となります。
- パートナー様がサーティファイドからゴールドへアップレベルした場合は、メンバーシップの満了日は、これまでと変わりません。

アドビが要求する必要条件を満たさない場合は、低いレベルへダウングレードされます。
アドビとの契約に遵守しない場合は、メンバーシップ権限を解除させていただきます。
各レベルの必要条件や特典については、[こちら](#)をご覧ください。

《行動規範トレーニング 受講手順》

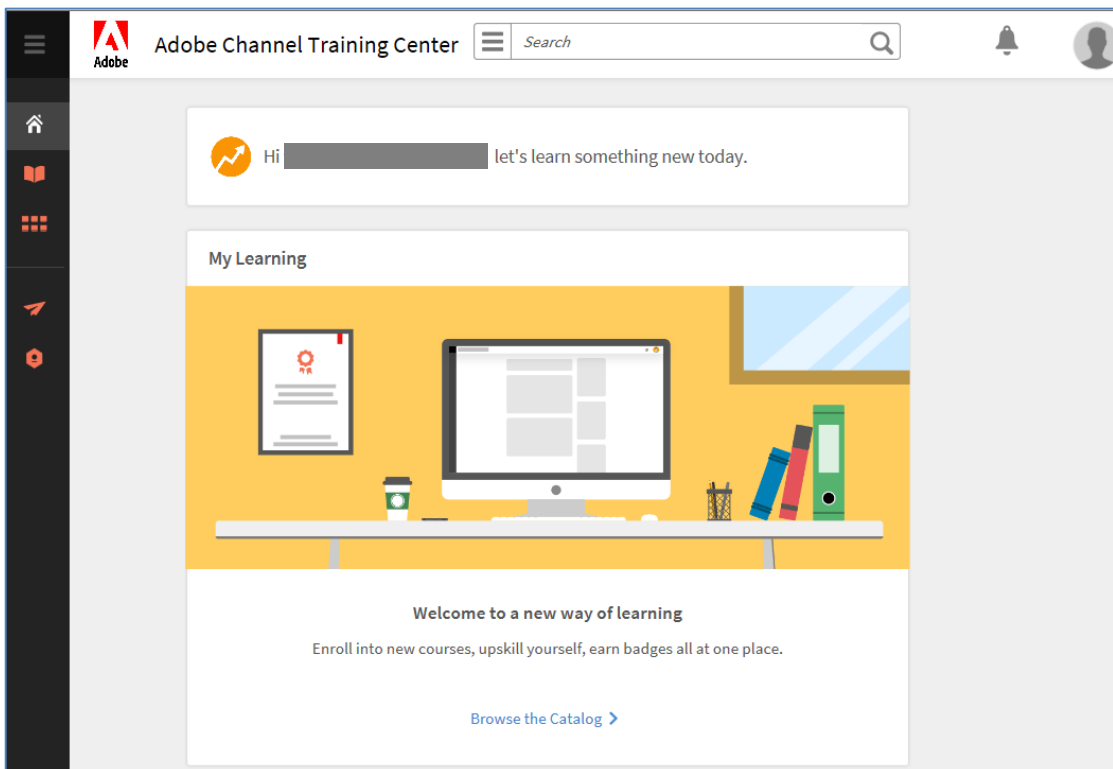
- 1) 下記URLへAdobeID (Eメール) でログインします。

■アクセス用URL

<https://captivateprime.adobe.com/adobe-channeltraining>

※担当者としてご登録いただいていない方がアクセスされる場合、別途担当者登録が必要です。

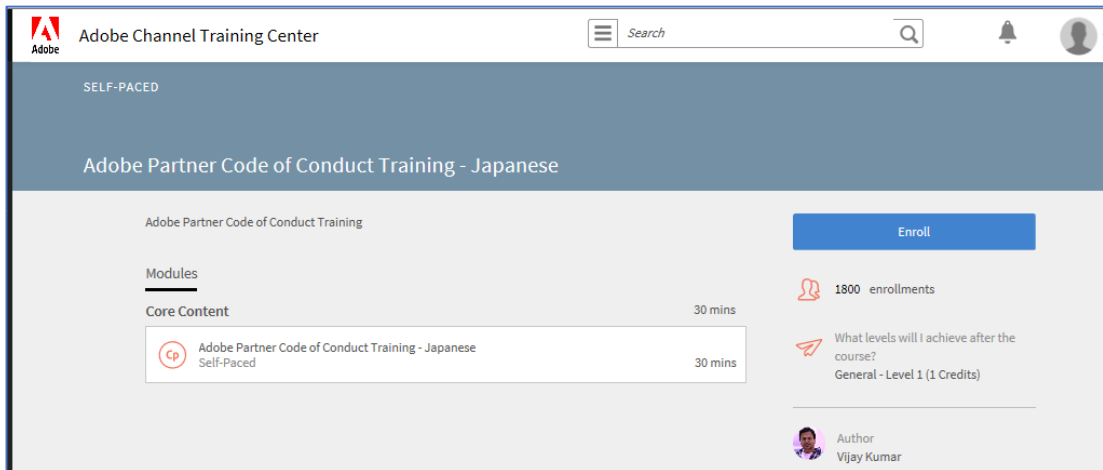
- 2) 「Company」の欄には英語表記の「会社名」を、
「Region」には「Japan」と入力をお願いいたします。
下記のような画面が出ましたら新規登録は完了です。



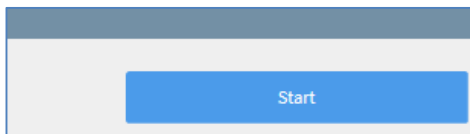
3) ログイン完了後下記URLを開きます。

■ アドビパートナー行動規範トレーニング

https://captivateprime.adobe.com/app/learner?i_qp_user_id=471556&accountId=19040#/course/172316



4) 「Enroll (登録)」をクリックし、表示が「Start (開始)」に切り替えた後、「Start (開始)」をクリック



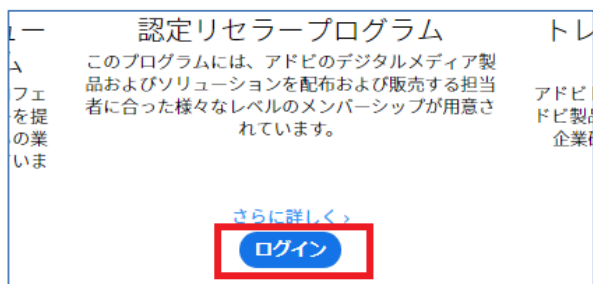
5) 動画開始されるので、ナビゲーションに従って受講を開始してください。
スライド動画の為、右矢印をクリックして自分のペースで進むことが可能です。
※日本語の字幕が表示されない場合は、右下の「CC」ボタンをクリックしてください。



6) 「ウィンドウを閉じてください」と言ったメッセージが出て、「バツ」ボタンで画面を閉じた後、進捗状況が100%となっていれば完了となります。
※別途トレーニング完了の通知メールも送付されます。

《アップレベル手順》

- 1) プライマリ（第一）担当者として登録しているAdobeIDで、下記へログインします。
■ アドビのパートナー（パートナーポータルログインページ）
<http://www.adobe.com/jp/partners.html>
※ 「認定リセラープログラム」の項目にある「ログイン」ボタンよりログインできます。



- 2) 上部メニューもしくは、三本線のマークをクリックした際に表示される「アップグレード」の文字をクリック。



- 3) まずは「サーティファイド」のチェックボックスにチェックを入れ「選択」をクリック。登録条件を確認し、チェックボックスへチェックを入れ「次へ」をクリック。

登録条件を確認し、同意してください。

リセラープログラムのメンバーシップのアップグレードに、ご興味を持っていただきありがとうございます。オンライン登録手続により、メンバーシップを申請できます。リセラープログラムのご希望レベルでの必須要件、ならびに、下記の登録基準をご確認ください。手続の準備が整いましたら、お客様がこの登録を申請する権限を与えられていることを確認してください。

アップレベルの基準

- リセラー様は、オンラインエンロールメントを完了し、取引条件及び契約条件にご承諾して頂く必要があります。
- リセラー様におかれましては、ご希望されるレベルの必要条件をすべて満たしていただく必要があります。必要条件に関する詳細は、プログラムガイドをご参照ください。

私は:

- a) 会社の経営責任者です。
- b) または、経営責任者からこの登録申請の許可を明示的に受けている人物です。

次へ

4) 既に入力済みの会社情報を確認、追加入力し、「次へ」をクリック。

アップレベルの基準 > 会社情報 > 連絡先情報 > 質問事項 > プログラム契約

お客様の組織に関する以下の情報をご記入ください。

メンバーシップID 契約開始日

契約の終了日

会社の正式名称 (英語/半角英数字) 会社の正式名称 (日本語)

キャンペーンコード 発注先パートナー (英語/半角英数字)

創設年

会社の種類

選択可能

- ロージアカウトレイサー (LAR)
- システムインテグレーター (SI)
- 独立系ソフトウェア会社 (ISV)

選択済み

- バリューを付加するレイサー (VAR)

国 (半角英数字) - 日本

番地 (半角英数字) 市町村 (半角英数字)

郵便府県 (半角英数字) 郵便番号 (半角英数字)

代表電話番号 (半角英数字) 代表ファックス番号 (半角英数字)

Eメールアドレス (半角英数字) Eメールのドメイン

ウェブサイト (半角英数字) ECウェブサイト (半角英数字)

リセラーファインダーに 掲載希望場合はチェック

前のページ 次へ

5) 入力を確認するポップアップが出るので、正しい値を選択しクリック
※推奨：「元の値を利用します」

アドレスを選択します。

入力された住所を確認できません。住所を再入力するか、「次へ」をクリックし、この住所を保存し、次のステップへ進んでください。

入力した情報	候補となる情報
会社の正式名称 (英語/半角英数字)	<input type="text"/>
番地 (半角英数字) test	test
市町村 (半角英数字) test	<input type="text"/>

元の値を利用します。 推奨された値を利用します。

キャンセル

- 6) 「担当者登録」の画面は最低2名登録された状態で変更が無ければ「次へ」をクリック。
 ※プライマリ（第一）担当者以外は、この画面で編集できません。
 プライマリ担当者を変更する場合は、パートナーヘルプデスクへお問い合わせください。

アップレベルの基準 > 会社情報 > 連絡先情報 > 質問事項 > プログラム契約

お客様の組織の連絡先情報をご記入ください。

担当者情報

組織の担当者情報を入力してください。
 注意：プライマリ（第一）担当者とセカンダリ（第二）担当者が必要です。その他の担当者を追加していただくも可能です。

その他の連絡先を追加

担当社の氏名	Eメール	主担当者タイプ	管理
		第一	編集
		第二	編集
		その他	編集 削除

前のページ 保存して終了する。 次へ

- 7) 必須トレーニングを受講した担当者の情報を、「担当者の追加」ボタンより登録します。
 「行動規範」を選択した状態で右向きの矢印をクリックし、選択済みの欄に移動、「保存して閉じる」をクリック。

認定担当者の詳細

名(英語) test 姓(英語) test

メール test@test.com

完了済みトレーニング

選択可能 選択済み

行動規範

保存して閉じる 閉じる



アップレベルの基準 > 会社情報 > 連絡先情報 > 質問事項 > プログラム契約

必須トレーニングを完了した人の問い合わせ先を確認してください。

ご希望のレベルに達するにはセールストレーニングが必要です。少なくとも1名は「パートナーの行動規範」トレーニングを完了する必要があります。トレーニング要件の一覧については、Adobe Partner Connectionリセラー/リテールプログラムガイドをご覧ください。下のフィールドで、必須トレーニングを完了した人の問い合わせ先を確認できます。

担当者の追加

名(英語)	姓(英語)	メール	完了済みトレーニング	管理
Test			行動規範	編集

前のページ 保存して終了する。 次へ

- 8) 「コンプライアンスに関する質問事項」について正しいと思う値入力し、「次へ」をクリック。
※回答内容に関して、窓口ではお答えしかねますのでご了承ください。
※「企業概要に関する質問事項」は必須項目でないため、任意でご回答ください。

The screenshot shows a navigation bar with five items: '更新の基準', '会社情報', '連絡先情報', '質問事項', and 'プログラム契約'. The '質問事項' item is highlighted. Below the navigation bar, a box contains the text 'コンプライアンスに関する質問事項'. Underneath, it says '会社に関する以下の質問に対して答えてください。' (Please answer the following questions regarding the company). A scrollable area titled '質問事項' contains the text: 'アドビの利益に資する決定や行為に対して不適切な影響を及ぼすことを目的に、直接または間接を問わず、いかなる個人に対しても、金銭またはその他の価値ある物の支払い、支払いの約束もしくは支払いの提案を行わないことに同意しますか？ *' (Do you agree to refrain from making payments, promises of payments, or proposals for payments of money or other valuable items, direct or indirect, to any individual for the purpose of causing an inappropriate impact on Adobe's interests?).

- 9) 「プログラム規約」のページにてチェックボックスにチェックを入れ「送信」をクリックしたら完了です。

The screenshot shows a navigation bar with five items: '地域と言語', '登録の基準', '会社情報', '連絡先情報', and 'プログラム契約'. The 'プログラム契約' item is highlighted. Below the navigation bar, a box contains the text 'プログラム契約を確認し、同意してください。' (Please confirm and agree to the program terms). Underneath, it says 'リセラープログラムのメンバーシップ規約を確認し、指示する個所で承諾の確認を行ってください。' (Please confirm the Reseller Program Membership Terms and confirm your agreement at the indicated location). A scrollable area titled 'メンバーシップ規約' contains several paragraphs of English text. A red box highlights a checkbox next to the text: 'HAVE READ, UNDERSTOOD, AND AGREED TO COMPLY WITH THE TERMS AND CONDITIONS INDICATED HEREIN AND REPRESENT AND WARRANT THAT I AM AUTHORIZED TO BIND THE RESELLER.' Below this, there is a note in Japanese: '(注意) 日本語翻訳版はあくまで参考のため英文の契約書等の文書を便宜上翻訳したものに過ぎず、当事者を拘束するものではありません。本紙の内容と英文の契約書等との間に齟齬や矛盾があった場合には、英文を優先いたします。' (Note: The Japanese translation is only for reference and does not bind the parties. In the event of any discrepancy or contradiction between the content of this document and the English contract documents, the English version shall prevail.)

- 10) 申請送信時に問題が無ければ「登録が完了しました～」と言った内容のメッセージが同じ画面に表示され「アドビ リセラー プログラムへようこそ」と言った件名のメールが、システムからプライマリ（第一） 担当者様へ送付されます。
(メールは時間が経ってから送信される場合がございます。)

申請送信時にエラーが出た場合は、「～もう一度お試しください（～Try again）」と言ったメッセージが日本語もしくは英語で表示されますので、もう一度お試しください、もしくは窓口までご相談ください。